

事業支援計画書の発行依頼について

第18回受付締切[令和7年11月28日(金)17:00まで(電子申請のみ)]分における事業支援計画書発行の依頼受付は

令和7年11月18日(火)までとなります。※期日には余裕をもってご依頼下さい。

よくある質問

■補助金は必ず貰えますか？

申請書を提出し審査の結果、採択された方のみが対象となります。

■補助金はいつ貰えますか？

補助事業を実施し、実施報告書等の審査が完了した後になります。
(申請から考えると約1年後になります。)

■今実施している取り組みも対象になるのか？

採択後に指定された事業期間でこれから実施する取り組みが対象となります。

申請までの流れ

【STEP①】申請準備(公募要領の入手・GビズIDの事前取得)

※ID発行に際し、郵送手続きの場合「2週間程度」要します。

持続化補助金の電子申請サイト内で事業計画書等を作成下さい。

【商工会議所地区】小規模事業者持続化補助金＜一般型 通常枠＞

【STEP②】当所へ相談・事業計画のブラッシュアップ、支援確認書の取得

※第18回申請受付分(令和7年11月28日(金)締切)は、令和7年11月18日(火)までに依頼ください。(確認書発行締切日まで余裕をもってご相談ください)

※受付締切以降の発行依頼は、いかなる理由があってもできません。

また、申請要件を満たしていないと判断される場合も発行はできません。

※相談前にガイドブックを参照の上、当所までお問合せください。

小規模事業者持続化補助金 申請ガイドブック

【STEP③】持続化補助金事務局への書類提出

申請締切日までに、電子申請にてご提出下さい。

本件に関する問合せ先

彦根商工会議所 TEL：0749-22-4551 メール：info@hikone-cci.or.jp

(受付 平日 8:30～17:15 相談費用は無料です。)